

報 道 発 表 資 料
平 成 27 年 7 月 13 日
国 土 交 通 省
水管理・国土保全局砂防部
気 象 庁

平成 27 年 7 月 13 日 02 時 52 分頃の大分県南部の地震に伴う
土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

平成 27 年 7 月 13 日 02 時 52 分頃の大分県南部の地震による地盤の緩みを
考慮し、揺れの大きかった市町村については、土砂災害警戒情報の発表基
準を引き下げて運用します。

平成 27 年 7 月 13 日 02 時 52 分頃の大分県南部の地震により、大分県で震度
5 強を観測しました。

この地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災
害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、大分県のうち震度 5 強以上を観測した市町村については、当分の
間、大分県と大分地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準を
通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

暫定基準：通常基準の 8 割 暫定基準を設ける市町村：大分県佐伯市

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定
基準を変更します。

< 本件に関する問い合わせ先 >

国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室

03-5253-8111(内線 36151)

気象庁予報部予報課気象防災推進室

03-3212-8341 (内線 3125)